



医療・健康・福祉

医療

市立吹田市民病院

MAP P111 G-2

所 岸部新町5・7 TEL06-6387-3311 FAX06-6380-5825

診療科目

内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、呼吸器・リウマチ科、循環器内科、脳神経内科、消化器内科、小児科、外科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺外科、小児外科、整形外科※、脳神経外科※、産婦人科、耳鼻咽喉科※、眼科※、皮膚科※、腎臓泌尿器科※、放射線治療科、放射線診断科、リハビリテーション科、麻酔科、精神科・心療内科※、病理診断科、救急科、歯科(障がい者)

※は紹介制となります。

受付時間

月～金曜日午前8時30分～11時。午後は予約診のみ。
土・日曜日、祝・休日、年末年始休診。

救急診療 P24参照

休日急病診療所

MAP P108 C-1

青山台4・31・20 TEL06-6831-6700 FAX06-6831-6733

診療科目 内科、小児科、外科、歯科。

受付時間 日曜日、祝・休日、年末年始の午前9時30分～11時30分、午後1時～4時30分。

豊能広域こども急病センター

所 箕面市萱野5・1・14 TEL072-729-1981

診療科目

小児科(中学生以下)。けが、やけど、眼・耳・歯の病気、異物の飲み込みは診察できません。

受付時間

月～金曜日＝午後6時30分～翌朝6時30分。
土曜日＝午後2時30分～翌朝6時30分。
日曜日、祝・休日、12月29日～1月3日＝午前8時30分～翌朝6時30分。

小児救急電話相談 午後7時～翌朝8時

#8000 携帯・固定電話(プッシュ回線)
TEL06-6765-3650 固定電話(IP・ダイヤル回線)

子供の急病時に医療機関へ行くべきか迷ったとき、小児科医の支援体制のもと、看護師がアドバイスをします。

健康診査・予防接種など

吹田市国保健康診査

成人保健課 TEL06-6339-1212 FAX06-6339-7075

無料。吹田市国民健康保険の加入者で40～74歳の人を対象です。市内の協力医療機関で、誕生月かその翌月に受診。誕生月の前月末に案内を送ります。問診、腹囲・血圧測定、身体計測、尿・血液検査。心電図・眼底検査は医師の判断で実施します。年度途中の加入者は問い合わせてください。

特定保健指導

メタボリックシンドロームの改善に向け、健康状態やライフスタイルに合わせた指導をします。健診結果の説明時に医師が案内します。

40～74歳の健康診査

加入している医療保険者が実施します。資格確認書等に記載の保険者へ問い合わせてください。

吹田市30歳代健康診査(30～39歳の健康診査)

成人保健課 TEL06-6339-1212 FAX06-6339-7075

無料。吹田市民で30～39歳の人を対象です。市内の協力医療機関で、誕生月かその翌月に受診。問診、腹囲・血圧測定、身体計測、尿・血液検査。心電図は医師の判断で実施します。対象者は医療機関に直接申込みをしてください。

後期高齢者医療の健康診査

成人保健課 TEL06-6339-1212 FAX06-6339-7075

後期高齢者医療制度の加入者は無料で内科と歯科の健診が受けられます。

内科

身体測定、尿・血液検査など。4月下旬に大阪府後期高齢者医療広域連合から受診券を送ります。新たに75歳になる人には、誕生月の翌月に送ります。

歯科

歯と歯ぐきの健診、口腔機能検査など。新たに75歳になる人は75歳の誕生日から。直接、実施登録歯科医院へ申し込んでください。

吹田市歯科健康診査

成人保健課 TEL06-6339-1212 FAX06-6339-7075

問診、口腔内診査、歯面清掃など。15～74歳が対象※1。75歳以上で後期高齢者医療制度非加入者は、誕生月の前月に生活福祉室から送付する受診券を持参し、受診してください。

※1 ただし、15～18歳は学校等で歯科健康診査の機会がない人に限ります。

訪問歯科健康診査

吹田市歯科医師会 TEL06-6389-6881 FAX06-6389-3387

問診、口腔内診査、歯面清掃など。在宅要介護者・児で歯科診療所などに通院困難な人が対象。吹田市歯科医師会へ申し込んでください。



医療・健康・福祉
▼医療

人間ドック助成

成人保健課 TEL06-6339-1212 FAX06-6339-7075

健康診査の代わりに人間ドックを受診した場合に、費用の一部を助成します。

吹田市国民健康保険・大阪府後期高齢者医療広域連合以外の保険に加入している人は加入している医療保険者へ問い合わせてください。

国民健康保険の人間ドック助成

受診年度に40歳以上かつ受診日に74歳以下の吹田市国民健康保険加入者を対象に、年度に1回、26,000円を上限に助成します。

後期高齢者医療制度の人間ドック助成

受診日に大阪府後期高齢者医療制度に加入している人を対象に、年度に1回、26,000円を上限に助成します。

地域保健課(保健所内) MAP P110 D-4

所 出口町19-3 TEL06-6339-2227 FAX06-6339-2058

HIV・クラミジア・梅毒検査

原則、月2回金曜日の午前中に検査を実施。翌週の金曜日に結果を説明。匿名。無料。

こころの健康相談

統合失調症、うつ病、認知症、依存症関連(アルコール・薬物・ギャンブルなど)、その他こころの健康に関する相談。面談については予約制。無料。

家庭訪問など

指定難病患者、精神障がい者、結核やHIVなど感染症全般に関する相談や助言などを行っています。

大人の予防接種

地域保健課 TEL06-4860-6151 FAX06-6339-2058

高齢者インフルエンザワクチン接種

65歳以上か、60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器かヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がい(身体障がい者手帳1級)のある人が対象です。自己負担あり。詳しくは問い合わせてください。

高齢者新型コロナワクチン接種

65歳以上か、60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器かヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がい(身体障がい者手帳1級)のある人が対象です。自己負担あり。詳しくは問い合わせてください。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種

今までに同ワクチンを接種したことがない人で65歳か、60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器かヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がい(身体障がい者手帳1級)のある人が対象です。自己負担あり。詳しくは問い合わせてください。

風しん抗体検査

吹田市民で
 ・妊娠を希望する女性
 ・妊娠を希望する女性の配偶者
 ・妊婦の配偶者
 ・妊娠を希望する女性の同居者
 ・妊婦の同居者
 は、無料で検査が受けられます。詳しくは問い合わせてください。

各種検診 市内協力医療機関で実施。

成人保健課

所 出口町19番2号(吹田市立保健センター内)

TEL06-6339-1212 FAX06-6339-7075

種類		検診名	受診要件 ※1	費用 ※2
個別	集団			
○	○	胃がん検診	いずれかを 選択して受診 胃内視鏡検査 ※3。50歳以上で、今年度偶数年齢になる人。 X線検査。50歳以上で、前年度に胃内視鏡検査を受けていない人。	2,000円 1,000円
○	○	大腸がん検診	便潜血反応検査。40歳以上。	300円
○	○	肺がん検診 ※4	X線検査。40歳以上。個別検診において問診の結果、必要な人のみ喀痰検査。 50歳以上。別途500円。 ※5	400円
○		子宮がん検診	頸部細胞診。20歳以上の女性で、今年度偶数年齢になる人。 問診の結果、必要な人のみ体部細胞診。別途500円。	500円
○		乳がん検診	マンモグラフィと視触診。40歳以上の女性で、今年度偶数年齢になる人。	1,000円
○		前立腺がん検診	血液検査。50歳以上の男性。	700円
○		結核検診 ※4	X線検査。65歳以上。	
○		B型・C型肝炎ウイルス検診	血液検査。20歳以上で、B型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない人。	無料
○		骨粗しょう症検診	骨量測定。20~70歳で年齢の下1桁目の数字が今年度0か5になる人。	1,000円
○		聴力検診	6周波の聴力検査。今年度50、55、60、65、70歳になる人。	500円

個別検診(B型・C型肝炎ウイルス検診を除く。)は誕生日かその翌月の受診を推奨。
 B型・C型肝炎ウイルス検診及び集団検診(保健センターで実施。)については通年可。

- ※1 問診の状況により、市の検診として受診できない場合があります。
- ※2 65歳以上はいずれの検診も無料。64歳以下の吹田市国民健康保険加入者及び市民税非課税・生活保護世帯は成人保健課へ申請すれば無料。(市民税非課税・生活保護世帯は検診2週間前までの申請が必要。)
- ※3 のど、鼻腔への局所麻酔以外の痛み止めや、鎮静薬は使用できません。また、抗血栓薬を内服されている人は受診できません。
- ※4 65歳以上の人はいずれかを選んで受診してください。また、血痰のある人は検診の対象外です。速やかに医療機関を受診してください。
- ※5 50歳以上で、喫煙指数(1日の平均喫煙本数×喫煙継続年数)が600以上の人は、喀痰検査の対象となります。市内の協力医療機関で実施する肺がん検診を受診してください。

健康教室

生活習慣病、禁煙、歯周病などに関する健康教室や出前健康講座などを開催しています。

健康手帳

健康診査の結果などを記録するために、各種健(検)診を受診した人に交付します。

保健栄養相談

健康や食事、生活習慣病予防などの相談に、管理栄養士・保健師などが応じます。事前に予約が必要です。

健康電話相談

健康、食事、禁煙、生活習慣病の予防などの相談に、保健師、管理栄養士などが応じます。
月～金曜日 午前9時～午後5時30分。

医療費助成など

難病法に基づく医療費助成制度

地域保健課 TEL06-6339-2227 FAX06-6339-2058

指定難病にかかる医療費の助成を行います。

肝炎治療医療費助成

B型とC型のウイルス肝炎などの医療費の助成を行います。

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型とC型の肝炎ウイルスによる肝がんと重度肝硬変の入院治療費などの助成を行います。

健康づくり

献血に協力を

福祉総務室 TEL06-6384-1803 FAX06-6368-7348

吹田市献血推進協議会が、連合自治会や地区福祉委員会と連携して献血に取り組んでいます。協力をお願いします。

健康づくり

健康づくり推進事業団 TEL/FAX06-6330-9966

健康づくりのための実践指導や情報提供などを行っています。

健康すいた

健康づくりの情報紙を発行し、全戸に配布します。

みんなの健康展

健康に関する相談・指導・測定など各団体による展示や催し、講演会を開催します。

健康づくりフェスティバル

気軽に運動を楽しみながら、日常生活の中で主体的に健康づくりに取り組んでもらうことを目的にイベントを開催します。

健康づくりの支援

地域での自主的な健康づくりの取り組みを支援します。

生活に困ったとき

生活保護

生活福祉室 TEL06-6384-1335 FAX06-6368-7348

病気や事故、失業などにより生活に困っている人に、程度に応じて最低限度の生活を保障し、再び自立できるよう援助します。生活、住宅、教育、医療、介護、出産、生業、葬祭の扶助があります。

緊急援護資金

生活福祉室 TEL06-6384-1335 FAX06-6368-7348

生活保護世帯に準ずる世帯で、一時的な出費や収入の減少により日常生活が困難なとき、生活資金を貸し付けます。1世帯10万円まで(入院の場合は20万円まで)。借り入れの2か月後から返済が必要。無利子。連帯保証人が必要です。

大阪府生活福祉資金

吹田市社会福祉協議会 TEL06-6339-1205 FAX06-6170-5800

低所得者や高齢者、障がい者などの世帯に、必要な資金を貸し付けます。資金の種類ごとに要件や審査があります。

種類	使いみちなど	
福祉資金	障がい者用自動車購入や技能取得に必要な経費、福祉用具などの購入費、療養費、介護費など	
教育支援資金	教育支援費 就学支度費	高校や短大、大学などの就学費 高校や短大、大学などの入学経費
総合支援資金	失業した場合の再就職支援	
緊急小口資金	傷病などによる一時的な場合	
不動産担保型生活資金	土地・建物を担保に、高齢者世帯に生活費を貸し付け	

生活困窮者の相談・支援

生活福祉室・くらしサポートセンターすいた

TEL06-6384-1350 FAX06-6368-7348

生活や仕事などで困っている人の相談に応じ、個々の事情に寄り添い支援を行います。

離職などにより住まいを失うおそれのある人などに住居確保給付金の支給と就職支援、また就労に向けた準備や訓練、家計改善の支援や子供の学習支援などを行います。

地域福祉のために

民生委員・児童委員

福祉総務室 TEL06-6384-1815 FAX06-6368-7348

福祉事務所や関係行政機関に協力しながら、援助を必要とする人への相談や情報提供などの活動を行います。

福祉保健サービス苦情調整委員

福祉総務室 TEL06-6384-1803 FAX06-6368-7348

市の福祉保健サービスについて、相談に応じます。福祉オンブズパーソンが公正・中立な立場で調査・審査し、必要な場合は、市に改善を求めます。

吹田市社会福祉協議会 MAP P110 D-4

所 出口町19-2 TEL06-6339-1205 FAX06-6170-5800

地区福祉委員会が行う子育てサロンやいきいきサロン、ふれあい昼食会、地域の見守りなど、住民同士の支え合い活動を支援し、地域福祉を推進しています。

コミュニティソーシャルワーカー

地区福祉委員会などの活動支援や、支援が必要な人を専門機関につなげる地域密着の相談員です。

車いすの貸し出し

事故やけがで一時的に車いすが必要な人や、通院介助や在宅介護などで困っている人などに、3か月上限に貸し出します。介護保険や自立支援法の適用を受ける人は対象になりません。

善意銀行

現金や車いす、古切手などの物品を預かり、福祉施設や団体などへの橋わたしをします。

日常生活自立支援

認知症や知的・精神障がいにより、判断能力が不十分な人に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を行います。

心配ごと相談

日常生活のさまざまな悩みに応じます。水曜日午後1時～3時。予約不要。秘密厳守します。

ボランティアセンター

吹田市社会福祉協議会 TEL06-6339-1210 FAX06-6170-5800

ボランティア活動を広げるために養成講座の開催などを行っています。

ボランティア相談

月～金曜日午前9時～午後5時30分。

ボランティアグループに助成

高齢者や障がい者、児童などの福祉分野を対象に、施設や地域で活動する5人以上のグループへ助成金を交付します。同センターに登録後、1年以上経過していることが条件です。

ボランティア保険

ボランティア活動をしているグループや個人が対象で、傷害保険と賠償保険がセットになっています。

けんりサポートすいた

吹田市社会福祉協議会 TEL06-4860-6776 FAX06-6170-5800

成年後見制度の利用を考えている人や利用している人、その親族や支援者などからの権利擁護に関する相談を受け付けています。

更生保護サポートセンター吹田

所 津雲台1-2-1 千里ニュータウンプラザ5階

TEL06-6836-7311 FAX06-6836-7391

地域での犯罪や非行に関する相談、更生保護に関する情報の発信、関係機関・団体との連絡・協議を行います。

消費生活

消費生活センター

MAP P111 E-4

所 朝日町3-203 TEL06-6319-1000 FAX06-6319-1500

相談時間 午前9時～午後5時

休館日 土・日曜日、祝・休日。年末年始。

消費生活相談

商品やサービスなど消費生活に関する相談や問い合わせなどに、消費生活相談員が公正な立場から問題解決のお手伝いをしています。

啓発

「暮らしアップセミナー」や「消費生活地域派遣学習会」、消費生活に関するパネル展示など、消費者の知識の向上を図り、消費者被害を未然に防止するための啓発業務を行っています。

資料の提供・貸出

パンフレットの提供、図書・DVDの貸出をしています。

消費生活地域派遣学習会

市民総務室 TEL06-6384-1354 FAX06-6385-8300

消費者の知識の向上を図り、消費者被害を未然に防ぐため、地域で実施される学習会に消費生活相談員を講師として派遣します。無料。派遣は平日午前10時～午後4時。

クーリング・オフ制度

訪問販売や電話勧誘販売などでの不意打ち的な契約について、消費者が契約内容を冷静に考えられるよう、無条件で解約できる期間が定められています。契約書面をもらった日を含めて8日以内に、はがき(特定記録郵便)やメールなどで解約する旨を通知してください。店舗での契約や、通信販売はクーリング・オフできません。

はがき(特定記録郵便)での通知例

(裏面)	(表面)
契約解除通知 次の契約は解除します。 契約日 年 月 日 商品名 契約金額 円 販売会社 販売会社住所 年 月 日 住所 氏名	〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇〇〇会社御中

- ①はがきを両面コピーする。
- ②郵便局の窓口で「特定記録郵便」で出す。
- ③「①のはがきのコピー」「②の受領書」を保管する。